

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 3 月 1 日 至 令和 8 年 2 月 28 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 木島医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 新潟県新発田市豊町四丁目 1 番 4 号

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 2 月 1 9 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 3 月 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	木島 秀人	
理 事	木島 恵子	
同	木島 靖文	
同	木島 めぐみ	
同	木島 靖人	
同	木島 佳苗	
監 事	石田 杉雄	



2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数	
診療所	木島医院	1510611476	新潟県新発田市豊町四丁目1番4号	一般病床 療養病床 [医療保険 [介護保険 精神病床	無床 無床 床] 床] 無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 4月25日 令和 6年度決算の確定
 令和 8年 2月25日 令和 8年度の事業計画及び収支予算の決定

貸借対照表

医療法人社団 木島医院

令和 8年 2月28日 現在

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 44,079】	【流 動 負 債】	【 1,500】
現 金 及 び 預 金	19,426	買 掛 金	420
売 掛 金	21,476	未 払 金	1,009
棚 卸 品	461	未 払 法 人 税 等	70
前 払 保 険 料	1,269	【固 定 負 債】	【 10,438】
未 収 入 金	1,446	理 事 借 入 金	10,438
【固 定 資 産】	【 37,450】	負 債 合 計	11,938
(有 形 固 定 資 産)	(34,815)		
建 物	8,469		
建 物 付 属 設 備	9,062		
構 築 物	2,353		
工 具 器 具 備 品	11,718		
車 両 運 搬 具	3,211		
(無 形 固 定 資 産)	(325)		
電 話 加 入 権	265		
リサイクル預託金	59		
(そ の 他 の 資 産)	(2,310)		
投 資 有 価 証 券	2,310		
資 産 合 計	81,530	資 本 合 計	69,592
		負 債 ・ 資 本 合 計	81,530

損益計算書

医療法人社団 木島医院

自 令和 7年 3月 1日

至 令和 8年 2月28日

単位：千円

科 目	金 額	
(医 業 損 益 計 算)		
【医 業 収 益】		
社会保険診療収入	171,951	
自由診療収入	28,386	200,337
【医 業 費 用】		
当期総医業費用		191,149
医 業 利 益		9,187
(経 常 損 益 計 算)		
【医 業 外 収 益】		
雑 収 入		411
経 常 利 益		9,599
税 引 前 当 期 利 益		9,599
法人税、住民税及び事業税		70
当 期 利 益		9,529
前 期 繰 越 利 益		58,062
当 期 未 処 分 利 益		67,592

棚卸資産の棚卸方法及び評価基準

- ◎棚卸方法 実地棚卸
- ◎評価基準 最終仕入原価法

様式 2

法人名 医療法人社団 木島医院
所在地 新潟県新発田市豊町 4 丁目 1 番 4 号

※医療法人整理番号

		4	3	1
--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和 8 年 2 月 28 日現在)

1. 資 産 額	81,530 千円
2. 負 債 額	11,938 千円
3. 純 資 産 額	69,592 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	44,079
B 固 定 資 産	37,450
C 繰 延 資 産	
C 資 産 合 計 (A + B + C)	81,530
D 負 債 合 計	11,938
E 純 資 産 (C - D)	69,592

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団木島医院
所在地 新潟県新発田市豊町四丁目1番4号

※医療法人整理番号			
		4	3 1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 木島医院
理事長 木島 秀人 殿

私は、医療法人社団木島医院の令和 7 会計年度（令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 4 月 24 日
医療法人社団 木島医院

監事 石田 杉雄